

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	高橋内科小児科 医院	広島市安佐南区緑井二丁目・ 12番25号	一般病床 19床
診療所	毘沙門クリニック	広島市安佐南区緑井三丁目・ 40番30号	一般病床 19床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
ヘルパーステーション あすか大町	広島市安佐南区中須一丁目・ 26番12号	
あすか訪問看護ステーション	広島市安佐南区緑井二丁目・ 11番11-102号	
デイサービスセンター しゅりあちよーく	広島市安佐南区毘沙門台東 一丁目24番16号	
デイサービスセンター まやるちよーく	広島市安佐南区緑井二丁目・ 12番25号	
デイサービスセンター あすか大町	広島市安佐南区中須一丁目・ 26番12号	
ショートステイみどりい	広島市安佐南区緑井二丁目 12番25号	
ショートステイいわや	広島市安佐南区緑井三丁目 40番30号	
ショートステイあすか大町	広島市安佐南区中須一丁目 26番12号	
あすか居宅介護支援事業所	広島市安佐南区緑井三丁目 20番1-103号	
小規模多機能型居宅介護事業所 つどいの家	広島市安佐南区緑井二丁目・ 12番25号	
児童デイサービス ぱるみどりい	広島市安佐南区緑井三丁目・ 20番1-103号	
児童デイサービス ぱるびしゃもん	広島市安佐南区毘沙門台東・ 一丁目24番16号	
児童デイサービスぱるひよし	広島市安佐南区緑井二丁目 9番31-102号	

種類又は事業名	実施場所	備考
あすか病児・病後児保育室 【広島市から委託を受けて管理】	広島市安佐南区緑井三丁目 20番1-103号	
あすかケアプラザ 高齢者専用住宅	広島市安佐南区中須一丁目 26番12号	
ヘルパーステーション あすか大町24	広島市安佐南区中須一丁目 26番12号	

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年10月25日	令和2年度決算の決定
〃	理事及び監事任期満了につき改選の承認
〃	理事辞任に伴う後任理事選任の承認
〃	令和3年度の理事及び監事の報酬総額の決定
〃	令和3年度の借入金額の最高限度額の決定
令和4年2月17日	定款の変更
令和4年5月27日	理事辞任に伴う後任理事選任の承認
令和4年7月25日	令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 あすか

※医療法人整理番号

所在地 広島市安佐南区緑井二丁目12番25号

財 産 目 録
(令和 4年 8月 31日現在)

1. 資 産 額	✓ 3,090,197 千円
2. 負 債 額	✓ 1,630,620 千円
3. 純 資 産 額	✓ 1,459,577 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	904,202
B 固 定 資 産	2,185,995
C 資 産 合 計 (A+B)	✓ 3,090,197
D 負 債 合 計	1,630,620
E 純 資 産 (C-D)	✓ 1,459,577

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 あすか
 所在地 広島市安佐南区緑井二丁目12番25号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 4年 8月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	904,202	I 流 動 負 債	513,520
II 固 定 資 産	2,185,995	II 固 定 負 債	1,117,100
1 有 形 固 定 資 産	1,984,210		
2 無 形 固 定 資 産	14,499	負 債 合 計	1,630,620
3 そ の 他 の 資 産	187,286	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	42,285
		II 積 立 金	1,417,292
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	1,459,577
資 産 合 計	3,090,197	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,090,197

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 あすか

※医療法人整理番号

所在地 広島市安佐南区緑井二丁目12番25号

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	823,409
2 事業費用	673,378
本来業務事業利益	✓ 150,031
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	1,084,145
2 事業費用	965,963
附帯業務事業利益	✓ 118,182
事業利益	✓ 268,213
II 事業外収益	188,104
III 事業外費用	9,566
経常利益	✓ 446,751
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	✓ 446,751
法人税等	125,492
当期純利益	✓ 321,259

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人 あすか

※医療法人整理番号

所在地 広島市安佐南区緑井二丁目12番25号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人 あすか
理事長 高橋 祐輔 殿

私は、医療法人あすかの令和3会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 10 月 24 日

医療法人 あすか

監事 XXXXXXXXXX